

令和 7 年度事務事業評価の結果について

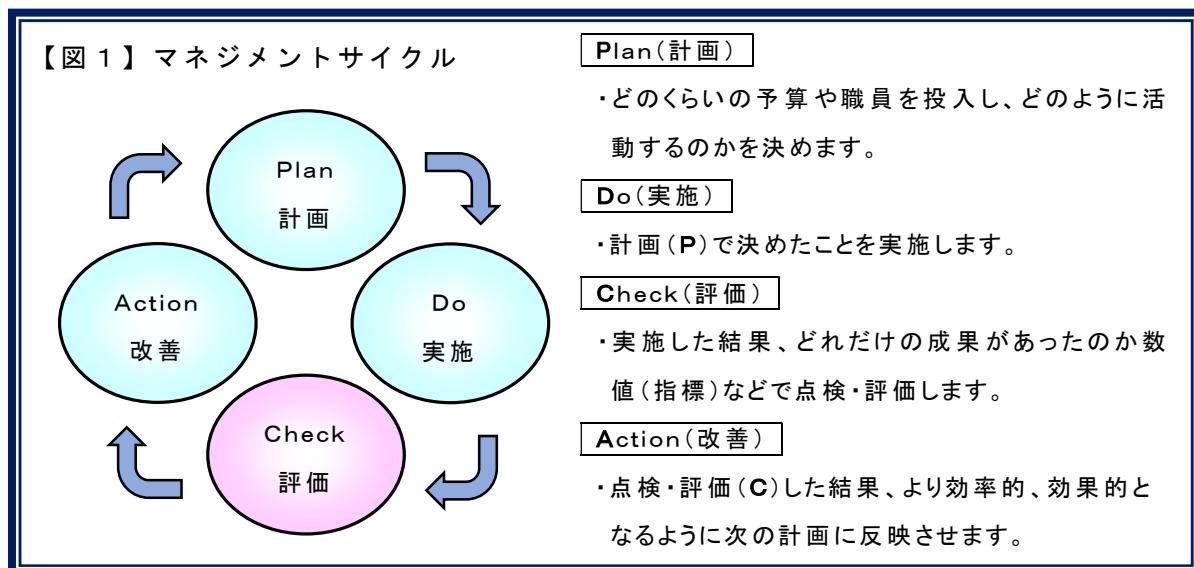
(令和 6 年度実施事務事業の振り返り評価)

令和 7 年 11 月

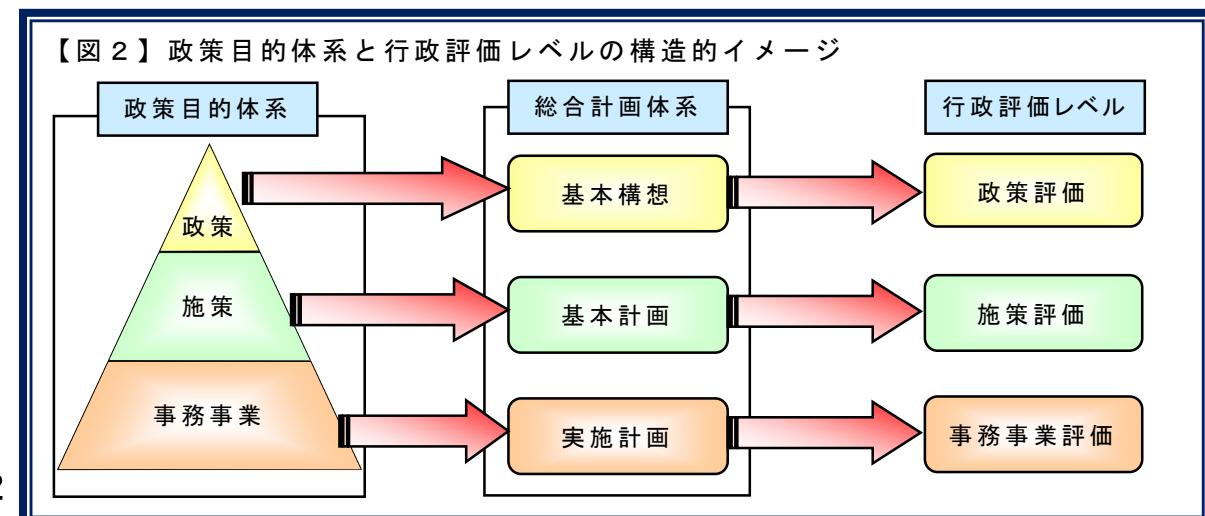
沼 田 市

1 行政評価（事務事業評価）とは

事務事業評価とは、市が実施している事業について、指標等を用いて市自らが市民の視点に立って客観的に点検・評価し、課題を発見するとともに、その結果を総合計画の進行管理や次年度の優先主要事務事業の選定及び予算編成の資料として活用し、今後の市政運営の改善につなげていくための取組です。市政運営の中にP D C Aサイクル（計画 [Plan] → 実施 [Do] → 評価 [Check] → 改善 [Action]）を導入し、このマネジメントサイクルの手順を繰り返すことで、より効果的・効率的な市政運営を目指すものです。（【図1】）



また、行政評価システムでは、「政策－施策－事務事業」という政策目的体系に基づいて、それぞれの評価を進めていきます。大局的な見地から市が目指すべき方向や目的を示す基本構想に相当するものを評価する「政策評価」、政策という上位目的を達成するための個々の方策を評価する「施策評価」、施策目的を達成するための具体的な事業を評価する「事務事業評価」に分類されます。本市が取り組んでいる事務事業評価は、最も具体的な事業を評価するという点で、行政評価システム全体における基礎となる部分であるため、この基礎である事務事業評価が機能しなければ、その上位に位置する施策評価、政策評価も機能しないことになります。（【図2】）



1 事務事業評価システム導入の経緯について

社会情勢の変化に的確に対応した行政運営を行っていくためには、事務事業の成果とコストを客観的に評価・分析し、その結果に基づいてサービスの選択と集中を進め、限られた行政資源を効果的に配分するための手法を確立していく必要があります。

また、地方分権時代に個性あるまちづくりを推進していくためには、市民と行政のパートナーシップが重要であり、市が取り組む事務事業に関する情報を提供し、市民に対する行政の説明責任を果たしていく必要があります。

このようなことを背景として、本市では、必要性・効率性・成果などの観点から事務事業を点検・評価するため、平成15年度から事務事業評価を実施しています。

2 評価の目的について

本市では、事務事業評価システムを「市の仕事の現状を認識し、課題を発見するためのツール」と位置付け、次の目的のもと事務事業評価を行っています。

(1) 主要事務事業の推進

主要事務事業の進行管理とあわせて評価を行い、常に見直しを行いながら総合計画を総体的に推進します。

(2) 成果重視の行政運営

市民の視点に立って事務事業の目的や成果などを明確化・指標化することにより、目標管理・成果重視の行政運営を目指します。

(3) 事務事業の効率性の向上

事務事業を行うためには、お金だけでなく人と時間を投入しており、事務事業の効率性を高めていくためには、コストの正確な把握が不可欠となるため、予算事業費だけでなく人件費を合算した投入コストの把握に努め、行政効率の改善・向上を目指します。

(4) 政策形成能力の向上

地方分権時代に、国や県の指示待ちではなく、事務事業の妥当性や必要性、成果や効率性について府内で議論し、知恵を絞り、市民ニーズに的確に対応できる政策形成能力の向上を図ります。

(5) 行政への市民参加の推進

事務事業評価の結果については、行政情報の共有化、説明責任の確保に努めることにより、市民とのパートナーシップによる行政運営を推進します。

3 評価対象となる事務事業について

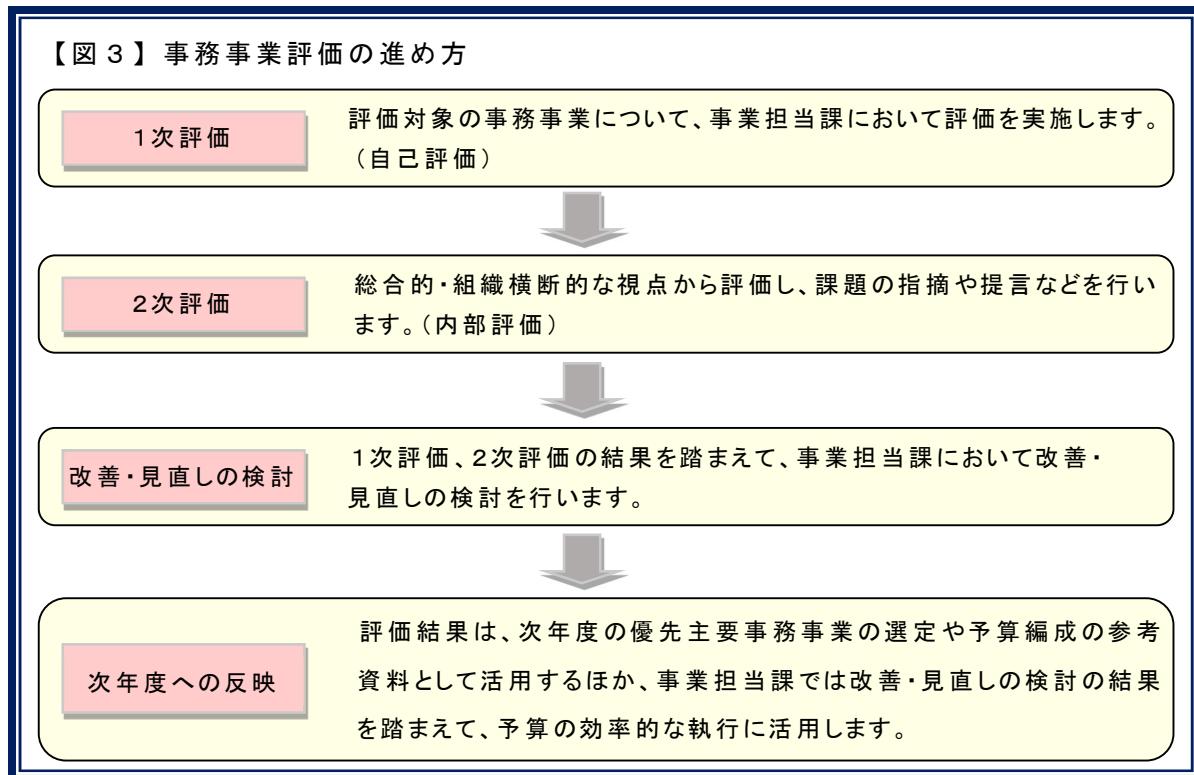
本市の事務事業評価では、総合計画実施計画に掲げている事務事業のうち、評価を実施する年度の前年度に実施した事務事業について事後評価を実施しています。

本年度は、令和6年度に実施した事務事業（148事業）の評価を行いました。

4 評価方法について

(1) 事務事業評価の進め方について

本市では、事業担当課による1次評価、全庁的・客観的な視点から沼田市行政評価審査委員会（副市長、総務部長、総務課長、職員課長、企画政策課長、財政課長で構成）が行う2次評価の2段階で評価を実施しています。（【図3】）



(2) 1次評価（事業担当課による自己評価）

事業担当課による1次評価では、活動指標（公費を投入して行った行政活動）・成果指標（行政活動により得られた成果）を基に「妥当性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の4つの項目（【表1】）について、AからDまでの4段階で評価を行います。この結果を踏まえ、「現状のまま継続する」、「見直しの上で継続する」、「休止」、「廃止」、「終了」の中から、次年度以降の当該事務事業の方向性（【表2】）を選択しています。

(3) 2次評価（行政評価審査委員会による評価）

事業担当課の自己評価である1次評価の結果を受けて、その評価結果が全庁的・客観的な視点から妥当であるかの審査を沼田市行政評価審査委員会で行います。

2次評価では事務事業を所管する部課長からヒアリングを行った後に、総合的・組織横断的な視点から審査を行い、評価結果に一定の客観性を持たせるとともに、課題の指摘や必要な提言などを行います。

なお、判定区分は、1次評価と同様に「現状のまま継続する」、「見直しの上で継続する」、「休止」、「廃止」、「終了」の中から、次年度以降の当該事務事業の方向性（【表2】）を選択しています。

【表1】評価項目及び判定区分

評価項目	判定区分
妥当性	事業の対象・目的・内容の妥当性、行政関与の必要性・民間委託等の可能性、市民ニーズや社会情勢への適応状況から事業の必要性を評価
有効性	目標達成に向けた進捗状況、見込める効果、休廃止した場合の影響を評価
効率性	類似事業の有無と統廃合の可否、事業の効率化によるコスト削減の余地、事務事業の改善状況を評価
公平性	受益、受益者負担の適正性の適否を評価

【表2】今後の方向性の判定区分及び具体的内容（1次評価・2次評価共通）

判定区分	今後の方向性の具体的な内容
現状のまま継続する	〔方向性〕 投入する人工、経費は現状維持として、これまでの内容で引き続き実施することが適当なもの 〔成 果〕 成果は維持、あるいは向上
見直しの上で継続する	〔方向性〕 市民ニーズを的確に把握した上で、投入する人工、経費を増加させて、または、内容を充実させて実施することが適当なもの 〔成 果〕 成果は向上させる ※他事業を統合（吸収）して実施する場合を含む
	〔方向性〕 事業内容や実施方法を見直すことにより投入する人工、経費は現状維持としながらも、更なる成果の向上を図ることが期待できるもの 〔成 果〕 成果は維持、あるいは向上
	〔方向性〕 投入する人工、経費を減らしても、現状の成果を維持、あるいは向上させることができるもの 〔成 果〕 成果は維持、あるいは向上
	〔方向性〕 市民ニーズの変化、コストに見合った成果が得られていないなどの理由により、事業内容や実施方法について検討するとともに、投入する人工、経費を減らすことが適当なもの 〔成 果〕 成果は維持、あるいは減少
	〔方向性〕 他の事務事業と統合することにより、投入する人工、経費を効率化、合理化することが適当なもの 〔成 果〕 成果は維持、あるいは向上
休止	一旦中断し、事務事業の抜本的な見直しを検討することが適当なもの
廃止	事務事業を廃止することが適当なもの。または、国等の法令や制度の改廃に伴って廃止となるもの
終了	評価対象年度をもって終了（完了）するもの

3 本年度の事務事業評価の結果について

本年度の事務事業評価では、「現状のまま継続する」が133事業、「見直しの上で継続する」が14事業、「休止」が0事業、「廃止」が0事業、「終了」が1事業でした。また、2次評価については、「現状のまま継続する」が132事業、「見直しの上で継続する」が15事業、「休止」が0事業、「廃止」が0事業、「終了」が1事業でした。【表3】

この評価結果は、事業担当課にフィードバックされ、事務事業の改善や見直し、予算編成の参考資料として活用されます。

【表3】本年度事務事業評価結果の結果

区分	1次評価	2次評価
現状のまま継続する	133	132
見直しの上で継続する	14	15
休止	0	0
廃止	0	0
終了	1	1
合計	148	148

4 おわりに

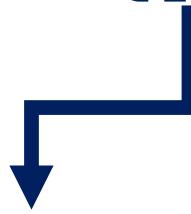
行政評価は、全国の自治体で導入されていますが、各自治体を取り巻く状況や導入の目的は様々であり、その手法は十分に確立されたものではありません。本市においては事務事業評価を実施していますが、適切な進行管理及び評価結果の有効活用などに関して試行錯誤を繰り返している状況です。

このため、評価結果を公表することにより、多くの方々からご意見・ご指摘をいただきながら、引き続き本市に適した行政評価制度の構築を図っていきます。

«参考1» 『今後の方針』の施策大綱別集計について

(1) 施策大綱別集計 【1次評価】

今後の方針 総合計画体系区分	現状のまま 継続する	見直しの上で 継続する	休止	廃止	終了
第1章 保健・医療・福祉 ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり	28	1	0	0	0
第2章 自然環境・生活環境 人と自然にやさしい持続可能なまちづくり	19	0	0	0	1
第3章 教育・文化 未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり	15	2	0	0	0
第4章 都市基盤 歴史・文化が息づく自然豊かなまちづくり	23	1	0	0	0
第5章 地域経済 ブランド力と交流による元気創生のまちづくり	30	7	0	0	0
第6章 構想の推進 市民協働のまちづくり	18	3	0	0	0
計	133	14	0	0	1

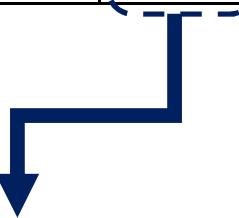


(2) 今後の方針を『見直しの上で継続する』とした場合の見直しの内容 【1次評価】

見直しの方向性 総合計画体系区分	見直しの上で 継続する	拡充	手段など 改善	コスト 改善	縮小	統合 振替
第1章 保健・医療・福祉 ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり	1	0	1	0	0	0
第2章 自然環境・生活環境 人と自然にやさしい持続可能なまちづくり	0	0	0	0	0	0
第3章 教育・文化 未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり	2	0	1	0	1	0
第4章 都市基盤 歴史・文化が息づく自然豊かなまちづくり	1	0	0	0	1	0
第5章 地域経済 ブランド力と交流による元気創生のまちづくり	7	0	5	2	0	0
第6章 構想の推進 市民協働のまちづくり	3	0	2	0	1	0
計	14	0	9	2	3	0

(3) 施策大綱別集計 【2次評価】

今後の方向性 総合計画体系区分	現状のまま 継続する	見直しの上で 継続する	休止	廃止	終了
第1章 保健・医療・福祉 ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり	28	1	0	0	0
第2章 自然環境・生活環境 人と自然にやさしい持続可能なまちづくり	18	1	0	0	1
第3章 教育・文化 未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり	15	2	0	0	0
第4章 都市基盤 歴史・文化が息づく自然豊かなまちづくり	23	1	0	0	0
第5章 地域経済 ブランド力と交流による元気創生のまちづくり	30	7	0	0	0
第6章 構想の推進 市民協働のまちづくり	18	3	0	0	0
計	132	15	0	0	1



(4) 今後の方向性を『見直しの上で継続する』とした場合の見直しの内容【2次評価】

見直しの方向性 総合計画体系区分	見直しの上で 継続する	拡充	手段など 改善	コスト 改善	縮小	統合 振替
第1章 保健・医療・福祉 ふれ合いと支え合いの健やかなまちづくり	1	0	1	0	0	0
第2章 自然環境・生活環境 人と自然にやさしい持続可能なまちづくり	1	0	1	0	0	0
第3章 教育・文化 未来を担うたくましいひとづくり・まちづくり	2	0	1	0	1	0
第4章 都市基盤 歴史・文化が息づく自然豊かなまちづくり	1	0	0	0	1	0
第5章 地域経済 ブランド力と交流による元気創生のまちづくり	7	0	5	2	0	0
第6章 構想の推進 市民協働のまちづくり	3	0	2	0	1	0
計	15	0	10	2	3	0

«参考2» これまでの評価結果について

【1次評価】

(単位: 事業)

評価実施年度 (評価対象年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)
現状のまま継続する	137	129	127	133	137
見直しの上で継続する	19	15	21	13	13
休 止	0	4	1	0	1
廃 止	1	2	1	0	0
終 了	6	4	5	2	2
合 計	163	154	155	148	153

【2次評価】

(単位: 事業)

評価実施年度 (評価対象年度)	令和2年度 (令和元年度)	令和3年度 (令和2年度)	令和4年度 (令和3年度)	令和5年度 (令和4年度)	令和6年度 (令和5年度)
現状のまま継続する	127	112	125	133	136
見直しの上で継続する	29	32	23	13	14
休 止	0	1	1	0	1
廃 止	1	3	1	0	0
終 了	6	6	5	2	2
合 計	163	154	155	148	153